

道路告示データシステムに関して

【質問】

道路供用告示システムのメリットは何ですか

【回答】

供用情報の提供と収集が「道路告示データシステム」により一元的に集約されるため官民で情報公開請求の手間が削減されます。

現状では、**1/500～1000**平面図が、本庁又は事務所で縦覧となっており、インターネットでは情報収集はできません。資料収集で**11**月頃、道路管理者に供用時期を確認して頂いた以降、供用時期が延期または前倒しになっても**DRM-DB**に反映できませんでしたが、これをもとに正確にデータ化し、特車審査システムや国土地理院地図へも正確な情報が提供されます。

また、民間地図会社が1つの都道府県あたり重複して**100**件前後、情報公開請求をしていましたが、これが無くなります。

道路管理者は告示情報を一覧表で管理できます。